相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県橿原市出垣内町六七番地一、最後の住所奈良県橿原市南八木町二丁目二番九号
被相続人　亡　小川　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十一日
大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館九階
相続財産管理人　弁護士　長澤　彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府羽曳野市壺井三九〇番地、最後の住所大阪府東大阪市大蓮東二丁目一四番三〇号
被相続人　亡　松尾　秀男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十一日
大阪市中央区北浜三丁目七番一二号京阪御堂筋ビル三階
相続財産管理人　弁護士　宇田　隆史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市東成区大今里一丁目一〇五番地、最後の住所大阪市東成区中道二丁目七番一号特別養護老人ホームハミングベル中道
被相続人　亡　西村　峰雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十一日
大阪市中央区平野町一―七―三ＢＲＡＶＩ北浜五階　さくら北浜法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山田　敬子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市北区山田町原野字札場一二番地二、最後の住所神戸市北区山田町原野字樋詰二番地の五
被相続人　亡　石田とみゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十一日
神戸市中央区相生町一丁目二番一号東成ビル三階　中神戸法律事務所
相続財産管理人　弁護士　萩田　満

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県津名郡津名町大谷五七番地、最後の住所兵庫県津名郡津名町大谷五七番地
被相続人　亡　脇　民樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十一日
兵庫県洲本市本町六丁目二番一七号兵庫シーランドビル五階　おのころ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　富本　和路

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市和庄二丁目六〇番地、最後の住所広島県呉市和庄本町七番一九号
被相続人　亡　片桐　久登

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十一日
広島県呉市東辰川町一番二〇号
相続財産管理人　久保　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県東臼杵郡美郷町北郷区宇納間五八六六番地、最後の住所福岡市中央区大宮一丁目五番三一号
被相続人　亡　稲村ヒロ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十一日
事務所福岡市中央区舞鶴二丁目二番一一号富士ビル赤坂四階　石坂法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石坂　崇彦

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。
尚、期日までにお申し出のない場合は無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十六年三月十一日
一、墳墓等所在地　神奈川県横浜市神奈川区六角橋四丁目二四番三一号
一、墳墓等の名称　横浜中央霊園
一、死亡者の本籍及び氏名　神奈川県横浜市鶴見区駒岡四丁目二四一六番地　古谷アヤ子、神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向町九五五番地　板垣利男　板垣ユリ子
一、改葬を行おうとする者　神奈川県横浜市神奈川区六角橋四丁目二四番三一号　宗教法人慶運寺　代表者　笹本　心華

無縁墳墓等改葬公告

法園寺境内の墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。
なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十六年三月十一日
一、墳墓等所在地　大阪府池田市建石町三番一号
一、墳墓等の名称　法園寺墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　本籍すべて不詳　丹波屋要蔵　杉山家　不詳墓
一、改葬を行おうとする者　大阪府池田市建石町三番一号　法園寺　代表役員　大島　康英

第７期決算公告

平成26年3月11日
東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
ターン・オーバー特定目的会社
取締役　加藤　邦治

貸借対照表の要旨
（平成25年11月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	7,253	流動負債	5,148
特定資産	7,253	固定負債	210
特定資産	7,253	社債	2,303
固有の資産	408	特定資本金	92
他の資産	400	優先出資金	2,634
繰延資産	7	第１号優先出資	225
		第２号優先出資	600
		第３号優先出資	175
		第４号優先出資	1,634
		剰余金	△423
		当期未処理損失	423
資産合計	7,661	負債・純資産合計	7,661

損益計算書の要旨
（自　平成24年12月１日　至　平成25年11月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	251,294
営業費用	128,118
営業利益	123,176
営業外収益	4,458
営業外費用	132,343
経常損失	4,708
税引前当期純損失	4,708
法人税、住民税及び事業税	961
当期純損失	5,669

第６期決算公告

平成26年３月11日
東京都千代田区永田町２丁目11番１号
ＥＬＧＣ株式会社
代表取締役　エリック・ドゥイエ

貸借対照表の要旨（平成25年６月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	3,134
	固定資産	59
	資産合計	3,193
負債及び純資産の部	流動負債	2,778
	固定負債	一
	株主資本金	415
	資本剰余金	10
	その他資本剰余金	一
	利益剰余金	405
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	403
	（うち当期純利益）	(319)
	負債・純資産合計	3,193